

総務委員会会議記録（第4号）

令和6年12月18日

福島県議会

1 日時

令和6年12月18日（水曜）

午後 3時 8分 開会

午後 3時32分 閉会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	高 宮 光 敏	副委員長	渡 辺 康 平
委員	渡 辺 義 信	委員	宮 川 えみ子
委員	水 野 さちこ	委員	三 村 博 隆
委員	江 花 圭 司	委員	猪 俣 明 伸

5 欠席委員

委員 古 市 三 久

6 議事の経過概要

（午後 3時 8分 開会）

高宮光敏委員長

開会に先立ち、古市三久委員より欠席する旨の届出があったので報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開会する。

これより総務部の審査に入る。

本日の本会議で新たに付託された知事提出議案第59号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会総務部長説明要旨」(追加提案)説明)

高宮光敏委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

渡辺康平副委員長

補正予算の財源の半分が地方債である点について説明願う。

財政課長

主に公共事業の財源として、特に防災・減災、国土強靱化緊急対策事業などの国庫補助に係る地方負担分について県債を発行するものである。

高宮光敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

これをもって、総務部の審査を終わる。

採決のため、暫時休憩する。

(午後 3時14分 休憩)

(午後 3時31分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

既に付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、こ

れより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

お諮りする。

知事提出議案第59号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第59号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、12月定例会における総務委員会を閉会する。

(午後 3時32分 閉会)